

令和 8 年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議 会議録

日 時 令和 8 年 7 月 2 7 日 (月) 9 : 5 6 ~ 1 1 : 0 4

場 所 船橋市保健福祉センター 3 階 保健学習室・歯科健診室

出席委員	多 胡 肇	日本工業大学 非常勤講師 埼玉西武ライオンズ・レディース トレーニングコーチ
	田久保 恵美子	船橋市スポーツ推進委員協議会 副会長
	石 黒 安 代	船橋市スポーツと健康を推進する会 常任理事
	後 藤 順 子	総合型地域スポーツクラブ 薬円台みんなのクラブ 顧問
	浦 崇	社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会 事務局長
	松 野 朝 之	健康部副参事
	山 本 敏 弘	公園緑地課長
	豊 田 道 昭	生涯スポーツ課長
	櫻 井 実	健康政策課長

市 職 員 野 上 和 馬 公園緑地課主査

事 務 局 地 域 保 健 課 高山課長、藤巻課長補佐、崎山健康増進係長、
鈴木健康増進係員、山内健康増進係員

次 第

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 委員の紹介
4. 座長・副座長の選出
5. 議題
 - (1) 令和 7 年度実績・アンケート結果に基づく評価
 - (2) 令和 8 年度新規実施公園を拡大していくための検討・令和 8 年度の計画
 - (3) 公園を活用した健康づくり事業功労団体表彰について
6. 閉会

傍 聴 者 なし

会議の公開・非公開の区分 公開

○事務局（地域保健課長）

それでは、定刻前ですが、全員おそろいいただきましたので、始めさせていただきますと思います。

ただいまより、令和８年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議を開催いたします。本事業を所管いたします地域保健課長の高山と申します。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。公園を活用した健康づくり事業検討会議は、市民が身近な公園で手軽にできる運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりを推進していくために必要な事項を検討することを目的に設置されたものでございます。

初めに、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、「令和８年度 船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議 次第」、「船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議設置要綱」、「船橋市公園を活用した健康づくり事業実施要綱」、「仕様書」、「令和８年度 公園を活用した健康づくり事業検討会議委員名簿」、「令和８年度 公園を活用した健康づくり事業検討会議席次表」、資料１「公園を活用した健康づくり事業概要及び令和７年度実績」、資料２「令和７年度 会場別実施状況報告」、資料３「令和７年度 公園を活用した健康づくり事業に関するアンケート結果」、資料４「公園を活用した健康づくり事業のぼり旗見直し案」、資料５「令和７年度 委託料に関するアンケート結果」、資料６「新規実施公園チラシ」、資料７「実施会場一覧」、これは、令和８年７月１５日現在のものとございます。それから、資料８「令和８年度の取り組みについて」、資料９「協力ボランティア団体募集チラシ」、資料１０「公園を活用した健康づくり事業功労団体に対する表彰要綱」、資料１１「公園を活用した健康づくり事業 表彰候補団体調書」、そして、追加資料、「公園を活用した健康づくり事業功労団体 記念品のぼり旗案」。

以上でございます。不足の資料はございますか。

続きまして、検討会議の開催に先立ちまして、委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば、市長から直接交付させていただくところでございますが、公務で出席できないため、各委員の皆様の机の上に置かせていただいております。ご確認をお願いいたします。なお、市職員につきましては、委嘱状の交付はございません。

それでは、委員の紹介となります。誠に恐れ入りますが、自己紹介をお願いしたいと存じます。お配りいたしました検討会議名簿に従いまして、多胡委員より順にお名前とご所属をお願いいたします。

なお、本日、船橋市自治会連合協議会の文川委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

それでは、多胡委員からお願いいたします。

○多胡委員

皆さん、おはようございます。地域での健康づくり、体操等を指導させていただいております多胡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○田久保委員

おはようございます。船橋市スポーツ推進委員協議会副会長の田久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○石黒委員

船橋市スポーツと健康を推進する会の常任理事をしております石黒です。よろしくお願いいたします。

○後藤委員

総合型地域スポーツクラブ 薬円台みんなのクラブの顧問をしています後藤と申します。よろしくお願いいたします。

○浦委員

おはようございます。社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会の浦と申します。よろしくお願いいたします。

○松野委員

おはようございます。船橋市健康部副参事の松野です。よろしくお願いいたします。

○公園緑地課長

公園緑地課長の山本と申します。よろしくお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

この4月からでございますが、生涯スポーツ課長となりました豊田と申します。よろしくお願いいたします。

○健康政策課長

健康政策課長の櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長）

ありがとうございました。

今日は、公園緑地課の野上主査がご出席されております。よろしくお願いいたします。

○公園緑地課主査

公園緑地課の野上といいます。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長）

よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局を紹介いたします。私は、先ほどお話しさせていただきました地域保健課長の高山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長補佐）

今年度より課長補佐で参りました藤巻と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

地域保健課健康増進係長の崎山と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

事業担当の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

同じく事業担当の山内と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長）

よろしくお願いいたします。

続きまして、今年度の検討会議を進めるに当たり、座長及び副座長の選出になりますが、座長の選出までの進行は事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（地域保健課長）

ありがとうございます。船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議設置要綱第5条の規定によりまして、当会議の座長及び副座長は委員の互選となっております。どなたか座長のご推薦はございますか。

○石黒委員

座長には、例年どおり、運動を専門として日々ご活躍していただいています多胡委員にお願いしてはいかがでしょうか。

（拍手、「異議なし」の声あり）

○事務局（地域保健課長）

ありがとうございます。

そうしましたら、異議なしということでございますので、多胡委員に座長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○多胡委員

承知いたしました。

○事務局（地域保健課長）

ありがとうございます。

それでは、座長が決まりましたので、ここから多胡委員に進行をお願いしたいと思います。座長席のほうにご移動をお願いいたします。

（多胡委員、座長席に移動）

○多胡座長

では、座長を務めさせていただく多胡でございます。改めて、よろしくお願いいたします。

それでは、副座長の選出に移りたいと思います。副座長につきまして、どなたかご推薦はあ

りますでしょうか。

○田久保委員

副座長には、健康部の松野委員にお願いしてはいかがでしょうか。

○多胡座長

ありがとうございます。例年どおりですが、松野委員、よろしくお願いいたします。

では、副座長、松野委員というご推薦がございました。異議なしでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○多胡座長

ありがとうございます。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

令和8年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議を開会いたします。

まず、本検討会議の公開についてご説明いたします。本検討会議は、船橋市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、公開とさせていただきましたので、ご了解くださいますようお願い申し上げます。

ここで傍聴人の入場となりますが、事務局、今日はいかがでしょう。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

本日の傍聴人はございません。

○多胡座長

ありがとうございます。

それでは、早速議題に入りたいと思います。お手元の次第に沿って進めてまいります。

まず、議題の（１）「令和7年度実績・アンケート結果に基づく評価」について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

事務局よりご報告いたします。

まず、公園を活用した健康づくり事業の概要について、改めてご説明いたします。資料1をご覧ください。

公園を活用した健康づくり事業の目的は、市民が身近な公園で手軽にできる運動習慣を身につけ、自主的に健康づくりができるような仕組みづくりを目指すこととしております。

平成26年度に検討会議を立ち上げ、1年間の検討を踏まえて、平成27年度に市内3か所のモデル公園で事業を開始しました。

平成27年度から令和7年度の実績は、「4. 実績の推移」に記載のとおりです。

令和7年度は、市内46か所の会場で、8,054回開催し、延べ18万145人が参加。延べ3万1,747人の協力員の方に運営に携わっていただきました。また、交流会を兼ねた協力員報告会を3月に実施いたしました。

続いて、2ページ目から3ページ目をご覧ください。令和7年度の実施会場及び令和7年度

の実施公園を拡充していくための取り組み内容は、表のとおりです。事業担当が、地域の方が集まる場に出向いて事業説明を実施したり、包括連携協定を活用して市内企業に周知協力を依頼した結果、令和7年度末時点で46公園となりました。

次に、資料2をご覧ください。令和7年度の会場別実施状況をご報告いたします。

各公園の実施日数、参加人数、協力員従事者数、実施内容は、表のとおりです。

令和7年度は、通し番号4番の二宮公園、裏面46番の飯山満南公園が退会したため、市内計46公園となりました。二宮公園は、協力員の減少により事務負担が大きく、参加者が少ないため、仲間うちだけで実施したいとの理由から、令和7年4月末で退会となりました。また、飯山満南公園は、物品を保管していた町会の倉庫が利用できなくなり、協力員に負荷がかかっていたという理由から、令和7年10月をもって退会となりました。

続きまして、資料3をご覧ください。令和8年3月に実施した令和7年度公園を活用した健康づくり事業に関するアンケート結果について、ご報告いたします。このアンケートは、令和7年度に各公園で事業運営に携わっていただいた協力団体の代表者にご協力いただいたもので、46公園全ての代表者から回答を得ております。

まず、問1、アンケートにご回答いただいた方の属性について、性別は男性の割合が多く、年代は75歳以上が最多となっております。お住まいから公園までの距離は、徒歩10分未満が72%となっており、身近な地域で協力員として携わっていただいている方が多いことが分かります。

問2、協力員としての活動期間については、7年以上活動されている方が56%で最も多くなっております。3年以上継続して活動している方が8割となっており、昨年度よりも全体的に活動継続期間が長くなっております。

問3、協力員として活動することで生活に変化はあったかを伺ったところ、「人と会う機会が増えた」が37人と最も多く、「定期的に運動するようになった」が31人、「健康情報に触れる機会が増えた」が30人、2ページ目、「生活リズムが整った」が22人と続いております。本事業が運動の習慣化だけでなく、市民の交流の場となっていることが分かります。

問4、協力員として活動する中でやりがいを感じる場面については、「ストレッチで声の小さかった方が、だんだん大きな声が出るようになった」「新しく参加する人が増えた」「近隣住民との触れ合いが増えた」「ラジオ体操の場が、会話や健康状況、安否確認の場となっている」などの意見がありました。

問5、事業に参加されている方の様子については、「地域外の方の参加者が、1人、2人と増えている」、3ページ目に進みます。「日常コミュニケーションが少ない中、定期的に会話ができ、情報交換の場になっている」「家の中から外へ連れ出して、一人にさせないよう声かけをお互いにしている」などの前向きな意見が見られた一方、「高齢化が進んでおり、参加者の変わりが激しい」「固定参加者ばかりになっている」「健康づくりに関心はあるが、参加機会が少ない」などの課題も挙げられました。

問6、事業実施に当たり苦労していることについては、「参加者がなかなか増えないこと」が22人、「悪天候時の中止の判断」が19人、「協力員として共に活動してくれる仲間が増えないこと」が15人となっております。

続いて、4ページ目、問7で、例年出ておりますこのような課題に対して、協力団体の中での解決策を確認したところ、参加者を増やす工夫や悪天候時の中止の連絡方法などが挙げられました。

問8で、健康づくりに取り組んでいる団体として紹介のあった団体には、今後、地域保健課

からアプローチを行ってまいります。

最後に、問9、本事業全般についてのご意見は、記載のとおりです。協力員の高齢化や参加者数についての懸念、委託料や実施報告についてのご意見などが挙げられました。

なお、本事業で使用しているのぼり旗については、現在、追加のデザイン案を検討しております。資料4を参考としてご覧ください。現在は縦型のデザインで、ポールにくくりつけて掲げる仕様になっておりますが、協力員報告会で、旗とポールの保管や準備、片づけ、運搬時の負担についてご意見が寄せられました。これは、事業から退会する際の理由や、新規公園での実施に当たる懸念事項でもあり、事業運営における課題として認識しております。

そこで、ポールを使用せず、公園のフェンスなどに直接くくりつけられる横型のデザインの追加を検討しております。ただし、現状の縦型でポールを使用した設置を希望する団体も想定されるため、どちらのデザインを使用するかは、各団体で選択できる形とする予定です。

なお、旗をフェンス等に直接くくりつけることについては、公園緑地課に確認をし、実施時間中のみであれば差し支えない旨の回答を得ております。

また、協力員より、船橋市の事業ということが分かりにくいというお声もあるため、案にありますとおり、「船橋市公園を活用した健康づくり事業」という表記も加えたいと考えております。こちらののぼり旗の追加のデザイン案については、後ほど、委員の皆様より、ご意見をお聞かせいただければ幸いです。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

続きまして、令和7年度委託料に関するアンケート結果について、ご報告いたします。資料5をご覧ください。

1 ページの問1、委託料は必要かという質問に対して、1団体を除く45団体が、「必要である」と回答しました。必要である理由としては、ラジオやCD、文具や飲料などの購入費や、コピー代、郵送料に使用しているという回答が多くありました。

問2、委託料の金額は、現状の毎月5,000円が妥当という回答が80%と最も多く、3,000円が9%、1,000円が4%と続けました。

2 ページ目の問3、委託料が廃止された場合の活動継続については、「できる」という回答が35%、「できない」という回答が63%でした。できる理由としては、「健康や人との交流」、「地域貢献のために実施しているから」という回答があり、できない理由としては、必要経費を参加者で負担することを懸念する回答がありました。

問4、委託料の収支管理は、1団体と未回答を除く43団体が、「実施している」と回答しました。管理方法としては、会計担当がいる団体や収支報告書を作成している団体などがありました。

次に、3 ページ目に移ります。問5、委託料の使途では、問1と重複する部分もありますが、多かったものから順に、「電池の購入」が83%、「ラジカセの買い替え・修理等」が78%、「提出書類の郵送」が76%、「資料等のコピー」が72%でした。

次に、問6、令和7年度の委託料の使用状況は、活動した月数により委託料の総額が異なりますが、4～5万円が28%と最も多く、次いで、5～6万円が20%、3～4万円が15%、6万円以上が11%という結果でした。

問7、領収書の提出については、「対応できる」が48%と半数を占め、「どちらとも言えない」が24%、「対応は難しい」が20%でした。

次に、4 ページ目に進みます。「対応できる」理由としては、収支管理や領収書の保管をして

いるからという回答がありました。「どちらとも言えない」の理由は、労力を懸念する声や他の活動との兼ね合いが難しいという回答がありました。また、「対応は難しい」の理由は、事務負担が増えることや、領収書がない経費もあるなどの回答がありました。

最後に、問8、委託料全般についてのご意見では、委託料5,000円に関する賛否の声などが挙げられました。委託料について、一律5,000円ではなく、活動日数や参加人数に応じた金額にすべきという意見を毎年いただいております、事務局でも検討を重ねております。しかし、実績に応じた委託料を設定する場合、より詳細な活動実績の報告も必要となってくるため、各団体にとって、これまで以上に管理や事務作業の負担が大きくなることが想定されます。アンケートの回答からも、事務処理が煩雑になることへの懸念や、負担の軽減を求める声が多数寄せられていることも踏まえ、実績に応じた委託料を団体ごとに設定することは、現状は難しいと判断しております。

令和7年度の実績報告・アンケート結果に基づく評価については、以上となります。

○多胡座長

ありがとうございます。事務局から令和7年度の実績・アンケート結果に基づく評価についてのご報告がございました。のぼり旗のデザインの追加についても提案がありましたが、皆様方のご意見をいただければと思います。

早速なのですが、まず、松野副座長、これまでのアンケート結果等を含めて何かございますか。

○松野副座長

実績についてですけれども、今年で公園での活動が始まって11年目ということで、この事業が地域にどのくらい影響を与えているのかなど、ちょっと興味を持って、今回の配付資料をもらった後、いろいろ調べてみたんです。生成AIも活用しながら。

大体ラジオ体操だと、運動量としてメッツでいうと4ぐらいなので、毎日10分、15分ぐらいやるような運動に関して、どのくらいの効果があるのだろうと調べると、国内外のいろいろなデータを生成AIが出してくれました。それを見ると、定期的に続けている方は、本当に1年半から3年、寿命の延長がいろんなデータから示されていて、それを今回この事業に当てはめると、先ほどの実績報告にもありましたけれども、1公園、協力員さんも含めまされども、大体26人ぐらい参加されているところが46か所ありますので、もし、毎回同じ方が参加されているとすると、毎回1,200人ぐらいがこの事業に参加している計算になります。そうすると、寿命の延伸ということからいうと、実にこの事業は、船橋市全体でいうと、2,000年から3,500年ぐらいの寿命に相当するような効果なのだなと思いました。

もちろん、この事業がなかったとしても、健康意識が高い方なので、ほかに何かやっている方も大勢いらっしゃると思いますけれども、この事業をやったことで初めて、さっきアンケートのほうにも出ていましたけれども、一人でいるのではなくて、地域に出てきたという方も大勢いらっしゃると思いますので、本当にこの事業は、参加人数が多いことも大きいですが、改めて、船橋市の健康にとってすごく大きな事業だなということを感じました。今回、興味を持ってそれを調べたので、ここで発言させてもらおうと思っていました。

以上です。

○多胡座長

松野副座長、ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたように、やっぱり継続が一番大事だと思うんですね。アンケートの中にも、新しい方たち、仲間が増えないという意見もありますけれども、少ない会場でも続けることが大事で、こういった事業をやっているんだと、のぼり旗も含めて周知をすると、ご自身で健康を少し意識されたときに、あそこでああいう活動をしていたなということで、「ちょっと行ってみようかな」ということにつながるのです。

どうしても役員の方とかご協力いただいているボランティアの方にご負担をかけるんですけれども、とにかく続けることが大事かなと。ですから、公園を使った身近な健康づくり、これも絶対に継続していかなければいけないと個人的にも思っているところでございます。

では、各委員からご意見いただきたいのですが、いつも現場で活動されております、まず、船橋市スポーツと健康を推進する会、石黒委員、ご自身のご経験も含めまして、ご意見をいろいろ伺いたいと思います。

○石黒委員

私に関わっているスポーツと健康を推進する会としては、5つの会場でやっています、実際、現地に行っているのは1つですけれども、5つの会場の取りまとめもやっているのと、スポーツと健康を推進する会とは別に、行田公園走友会の行田公園とか、夏見体操会で夏見台中央公園とか、3か所で関わっています。

その中で、先ほどもちょっと話があったと思いますけれども、公園の体操に来る方に対して、またほかの事業のPRもしていく。例えばシルバーリハビリ体操とかもしているんですけれども、シルバーリハビリ体操もこういうところでやっていますよ。逆にシルバーリハビリ体操のところで、公園でこういうこともやっていますよということをしながらか、どんどん輪を広げていく活動を現在しているところであります。

○多胡座長

のぼり旗のデザインについて、何かご意見等ございますか。

○石黒委員

うちは旗を立てること自体は、旗の棒を持っていく係もいたりして、特に問題はないので、縦型でもいいんですけれども、「船橋市公園を活用した健康づくり事業」というのは入れていただいたほうが、市の事業としてやっているなというのがより皆さんに分かっていただけるかなと思います。

あるとき、長津川でやっているときに、どなたかが、何とおっしゃったかな、「これは市の職員がやっているんですか」というふうに聞かれて、「ボランティアでやっているんですけれども、市の事業でやっているんですよ」というお答えもしたので、市の事業というのでもPRしていてもいいのではないかなと思います。

○多胡座長

ありがとうございます。

続きまして、各地区のスポーツ推進委員が協力員として事業に大変携っておられてお世話になっております、船橋市スポーツ推進委員協議会の田久保委員、よろしくお願ひします。

○田久保委員

私は、ふだん仕事をしておりますので、あまり公園のほうには行かないんですが、騒音のせいなんですかね、子どもたちのラジオ体操を、休みに入って1週間、最後のほうの1週間、今まではやっていたんですけど、今年のご近所からの騒音苦情がありまして、それができなくなったということです。

それと、先週、盆踊り、夏祭りを公園で開催しまして、私もそこに参加しました。高齢者の方が、今まで踊りを踊ってくれていたんですけど、それがまた、より一層の年寄りになってしまって踊り手がない。それを何とかしてもらえないかみたいなことを言われたんですけど、私自身も年を取っていますので、そうそう呼び込みもできないんです。踊りの練習に行ったりして周りの人に、「踊ってください」と、かけ声をかけて踊り手に誘ったんですけど、やっぱり見る限り、子どもたちはたくさんいますが、高齢者はあまり見かけませんでした。暑いせいもあるのかもしれませんが、高齢の方が見受けられなくなったなというのが、実感として分かりました。お父さん、お母さんも子どもたちと一緒にいらっしゃるんですけど、踊りの輪には入っていただけなくて、あまりぱっとした踊りじゃなかったなと思っております。

そんなところで、私はあまり行っていませんので分からないのですが、それが実感です。

あと、ラジオ体操のグループの方が、補助金の申請をしていただいていますけど、ラジオ体操をやった後に皆さんウォーキングに行くそうです。だけど、やっぱりそれも高齢化で、ラジオ体操にはいらっしゃるけど、ウォーキングには行きませんと。1.5キロ、3キロ、5キロの3つのコースに分かれて行くんですが、それも少なくなりましたとおっしゃっていました。

以上です。

○多胡座長

ありがとうございます。

私、今朝も都内の目黒区のほうで、いわゆる「出前ラジオ体操」という形でいろいろ活動させてもらっているのですが、そこも実は今日一日だけなんです。本当は去年まで5日間やっていたんですけど、やはりそういった形で一日限定というところもあります。実際、増えているところもあるんですが。

ただ、全国的に見て、現状として非常にクレームが多いのは確かです。それはやはり騒音問題で、もちろんラジオの音もありますが、どちらかという今、ラジオ体操は高齢者が増えていて、子どもたちがすごく減っているんですよ。逆転現象になっていますね。

何が騒音問題なのかというと、ラジオの音だけではなくて、その前後の会話ですね。会話の声がうるさいというクレームが非常に多い。これは絶え間なくかかってきたり、お手紙をいただいたりということになります。これが我々もいろいろ考えなければいけない問題です。

実はラジオ体操も2年後に100周年を迎えるので、いろいろともう少し活発にしようという事業をしているんですけども、やはり高齢者がどんどん増えていくというのもあるし、子どもたちがどんどん減少しているというのもあります。これもいろいろと抱える問題ではありますが、できればこれもどんな形でも継続してもらいたいし、子どもたちがラジオ体操を知らないというのが一番困ることなので、何とか活動していきたいなと思います。ちょっと話がそれましたが、ご意見頂戴いたしまして、ありがとうございます。

続きまして、各地区で福祉活動、ボランティア育成等にご尽力いただいております総合型地域スポーツクラブ 薬円台みんなのクラブ、後藤委員、お願いします。

○後藤委員

後藤です。この公園事業に11年、最初から関わらせていただいておりますが、本当にすごくいい試みだったと思うし、実績も人もいろいろ変わってはきましたけど、このまま継続できればいいかなと思っています。

うちの薬円台みんなのクラブは、ほかにも公園緑地課さんなどいろんな協力を得て、公園を時間刻みで使わせていただいている、本当に元気な地域なんですね。朝のラジオ体操も、大体100人ぐらいいは、この事業と別にもう36年目に入っています。だから、募集することとか、決まりも縛りも何もないので、勝手にいろんなところから来る。これが公園事業に関わった発端であったんですけど、本当に皆さん元気です。

それで、体操だけではなくて、自主的に顔を合わせて皆さん仲良くなってくると、趣味とか価値観とか、そういう会話になってくる。うちは時々苦情をもらって、本当に申し訳ないんですけど。たまにです。静かにするように言っているんですけど。フラダンスが始まり、コーラスが始まり、気功が始まり、もうわけが分からない公園になっていきますけど、なるべく静かに私たちはやっております。

ラジオ体操ではなくて、この公園事業の3Q体操でクレームというのは、多分ほぼ入らないと思います。場所も離れたところでやっているし、それは大丈夫だと思います。ただ、ラジオ体操は、ラジオが小さいのではなくて、だんだん皆さん耳が遠くなってきちゃって、今までの音ではちょっと無理というところがあって、どうしても大きくしてほしいと。でも、それくらい一生懸命音楽を聞きながらやりたいという年寄りの気持ちもありますので、皆さん、ポCKETラジオを、自分で小さいのを持ってきたら、薬円台公園は広すぎますから、自分のところで聞きながらやっていただくようにしております。多分、本当に健康で100歳超えになると思います。そんな状態の薬円台公園です。

旗は、私たち薬円台みんなのクラブが、お手伝いということで10年間ずっと立ててきたんですけど、やっぱり天気がまいちのときに、立てて、降ってきて中止で、入れに行くという、それをやっていた人たちも、もう来る元気が、70歳、80歳を超えてしまいましたので、ちょっと来られなくなって、スポ健さんに今年からお返ししました。自転車に乗ってこられると棒がつかえるし、危ないですね。保管にも困るというのもあって、だから、横型でフェンスに紐でくくるようなものだったら、ポケットに入れてでも来られるから、私はそういうほうがいいのかなと思います。

以上です。

○多胡座長

ありがとうございます。

○石黒委員

すみません、いいですか。

○多胡座長

はい。

○石黒委員

のぼり旗の件なんですけど、先ほど私は、自分の公園のことだけを思って、縦でいいと言っ

たんですけど、ほかの公園の意見もちよっと聞いてみようかなと思います。4つの会場、今おっしゃった薬田台なんかも、棒がないほうがいいのかもしいかなので、ちょっと意見を聞いてみようと思います。

○多胡座長

ありがとうございます。

私もよく見かけるんですけど、のぼり旗で、ポールを自転車で運ぶのは結構大変そうなんですよね。なので、この横型は非常にいいと思います。私もそののぼり旗を見ていないのであれですが、横型にする場合は、四隅とか箇所穴が開いて、つけやすくなりますか。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

ポールの旗もそうですけれども、ポールにくくりつけるのに旗のところに紐がついていて、それが横型になって、上のところに輪っかの紐がつくような形になるので、それをフェンスとかにバンドでくくるような形になります。

○多胡座長

なるほど。いろんな方法があると思うんですけど、カラビナというのがありますよね。カラビナを引っかけてやると、すごく簡単なんです。紐でやると結わくのが結構大変だったりするので、カラビナをつけてぐるっとやると。

○石黒委員

穴を開けてカラビナをつけるんですか。

○多胡座長

そう。穴が開いているものであれば、そこにカラビナを、委託費でご準備いただければいいと思うんですけど、それでやると、取り外しがすごく簡単なんですよね。

○後藤委員

紐を結ぶのも、だんだん年取ると難しいんですよ。

○多胡座長

そうなんですよね。雨でも降られると、紐が固くなって取れなくなったりするので、カラビナをつけるのがすごく楽だと思います。そういったご意見も皆さんいただければと思います。

クレームとか苦情のことに関してですけれども、行政関係の皆様、本当にお忙しいところ、ありがとうございます。そういった部分でいうと、公園緑地課にやはりそういった苦情的なものは多くあるのでしょうか。

○公園緑地課長

船橋市公園を活用した健康づくり事業で苦情というのは、私の耳にはまだ入っておりません。私、4月から着任しているんですけども、この事業限定で苦情が入ったというのは聞いておりません。ただ最近、公園の周りに住んでいる方も、昔に比べて寛容性が大分なくなってきたかなと。住宅と公園が近いというのがあるのかもしれないですけども、一般的に、音に対し

てとか子どもの声に対してとか、子どもだけではなくて、大人がベンチに座って話しているのも気になるとか、ベンチを動かしてくれみたいな話もあったりするので、時代的にちょっと寛容ではなくなっているかなというのは感じるところです。

○多胡座長

ありがとうございます。

○田久保委員

うちのほうが後からできたのにね。公園のほうが先なのに。

○多胡座長

そうですね。毎年お話しするんですが、子どもたちが静かだと逆に怖いんですけどね。子どもたちはうるさいものですし、それが普通で、元気でいなければいけないんですけど。

あと、後藤委員からお話があったように、年齢を重ねるとやっぱり耳が遠くなるので、必然的に皆さん声が大きくなってしまいうんですよね。そうすると、話し声がうるさいという形になります。その辺過敏な部分もあります。お互いウィンウィンでいければ一番いいんですが、いろいろとそういった難しい状況ではあるかなと思います。

行政関係の方々から何かご意見等ございますか。のぼり旗等を含めても、何でも結構なんです、ご意見ございませつか。大丈夫ですか。

どうぞ。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課の豊田と申します。昨年度まで健康づくり課のほうを所管させていただきました。先ほど石黒委員がおっしゃったシルバーリハビリ体操等を所管してございます。過去、コホートの分析させていただいた中で、シルバーリハビリ体操の参加者で介護認定を受けていない方の分析の中では、要介護になるリスクが、月1回、月2回出るだけで半減されるという結果も過去出てございました。

そういうことから考えると、できるだけ多くこういう機会を捉えて参加していただいて、シルバーリハビリ体操以外でも出向くことというのが、外に一步踏み出すということが大事だということの分析もございましたので、高齢化なさって、だんだんボランティアの方が減っていくというところもあるかと思いますが、そういう側面もあるということをご理解いただければいいのかなとは思っています。今の生涯スポーツ課の意見ではなく、過去の意見になってしまうのですが、そういうこともご承知おき願えればと思います。

○多胡座長

ありがとうございます。年齢を重ねるといろいろと出てくるんですけど、そうならないと気づかない部分があるので、会場に出向くまでも運動だし、体操ができなくても、お話しするだけでもコミュニケーションの活性化にもなるし、安否確認にもつながるし、いろいろな部分で効用はあると思うんですけどね。ありがとうございます。

野上主査。

○公園緑地課主査

公園緑地課、野上といいます。私のほうから2点ほど確認させてください。

まず、1点目ですけれども、委託料は今毎月5,000円というふうになっていると思います。昨今、いろいろと物価高になっていると思いますけれども、その中でも毎月5,000円で足りるというアンケート結果でよろしいのかというのが1点。

2点目が、今、資料4が手元にありますが、今まで縦型ののぼり旗を使っていたと思います。それを今後は横型にしようみたいな案がある中で、のぼり旗の大きさを教えていただければと思います。

以上、2点になります。

○多胡座長

事務局のほう、お願いできますでしょうか。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

ありがとうございます。まず、委託料5,000円については、資料5で妥当かというご意見もいただいておりますが、物価高によって足りないかというところは、直接は聞いていないので、ここから推測することにはなってしまうのですが、「5,000円が妥当」というところが8割になっているところと、実際にどのくらい使っているかというのが問6のアンケートの結果になっておりますけれども、毎月5,000円で、12か月フルでいただいている団体ですと6万円をもらっていることになりませんが、6万円使っている団体、6万円以下の団体が9割ぐらいになっているので、私たちの認識としては、現状足りているのかなという判断ではあります。

それから、のぼり旗の大きさですが、今実物を持っていなくて申し訳ないのですが、多分高さ的には、私より高いと思うので。横型ですか。

○公園緑地課主査

今、横型を新しくやりたいみたいな感じで考えていますよね。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

サイズは同じもので、そのまま縦を横にしようと思っているので、160～170センチぐらいかなと認識しております。

○公園緑地課主査

それは長手方向ですよ。短手方向は何センチですか。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

このテーブルくらいだと思っていただけると分かりやすいので、大体そのぐらいかなと思います。

○多胡座長

なるほど、そうですね。いつもの縦型を横にした感じ。大体このテーブルぐらい。

○事務局（地域保健課長）

もし詳細な数字が必要であれば、後ほどお渡ししますが。

○公園緑地課主査

メールでもいいので、いただければと思います。

○事務局（地域保健課長）

分かりました。

○多胡座長

ありがとうございます。

多々ご意見いただいたので最後になってしまいましたが、申し訳ございません。船橋市社会福祉協議会の浦委員、よろしくお願いいたします。

○浦委員

社会福祉協議会は、石黒委員も非常に関わっていただいているのですが、地区社協という形で地域における福祉活動を非常に推進しているところで、スポ推さんなんかも、ボランティアで随分お願いしているところがございます。

これだけ多くの方が、地区社協ではなくて公園という形で地域に出てきていただいて活動されているということは、非常によろしいことなのかなと実感しております。

今ちょうど、予算のヒアリングであちこち回らせていただいて、ちょっと話題に出るのが、このところの熱中症対策というところで、朝起きて、もう28度、9時には30度というところで、活動を本当にしていいのか。地区社協で活動しているその会場に向かうだけでも、随分暑い中来ていただいて、熱中症にかかってしまうおそれがあるんじゃないかみたいなお話があります。木陰ももちろんあるところもあれば、何もないようなところもございます。熱中症対策は、やはり7月、8月で、お年寄りの方が随分多いので、そこは考えていくべきなのかなと感じたところでございます。

以上です。

○多胡座長

ありがとうございます。本当に貴重なご意見をいただきました。本当に朝6時半でもかなり暑いんですね。日差しも強いので。こういった身近な公園を使ったという部分でいうと、9時とか9時半という、相当暑いと思うんですね。ですから、夏場はやはりかなり配慮しなければいけない部分もあると思いますが、これも今後、検討していかなければいけない一つかなと感じております。

その他、ご意見、内容の確認等ございませんでしょうか。大丈夫ですか。

松野委員、どうぞ。

○松野副座長

今、熱中症のことが出ましたので、先ほど公園のほうの一覧を見ていたら、8月は休みのところも何か所かあるようなので、判断は各公園でいろいろされていると思います。それぞれの公園の状況がある程度把握していると思いますので、ちょっとリスクが高そうなところに関し

ては、こちらからも、「どうですか」という声かけもやってもいいのかなと思いました。それが一つ。

あと、のぼり旗については、先ほどいろいろなアンケートからも、どんどん高齢化して、負担もかなりつらくなっているということなので、負担は極力下げるような方向で、のぼり旗も、まず横型をやってみて、それで解決すればそれでいいと思いますし、もしそこで、今度はかけるところがないとか、そういうところも出てくると思いますので、まずやってみて、ご意見を聞いて、それでもなかなか難しいということであれば、またいろんなやり方があると思うんですね。例えば、Tシャツをつくるとか、ゼッケンにするとか、そのときにまた、極力負担が軽くなるようなところで検討していければいいのかなと思いました。

○多胡座長

ありがとうございます。

それでは、議題の（２）「令和８年度の新規実施公園を拡大していくための検討・令和８年度の計画」と、議題（３）「公園を活用した健康づくり事業功労団体表彰について」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

事務局よりご説明いたします。資料６をご覧ください。カラーの両面印刷になっておりますので、右上の資料番号をご確認いただければと思います。

まず、資料６－１「三山２丁目公園」です。令和７年８月から開始し、毎週水曜日の１０時から、ラジオ体操とモルックを実施しております。

次が、裏面です。資料６－２「本町４丁目広場公園」は、令和８年３月から開始し、毎週日曜日の８時からヨガを実施しています。

次に、２枚目をご覧ください。こちらは、令和８年度から事業に参加していただいている新規の公園になります。資料６－３の「前原北公園」は、令和８年６月から開始し、日曜日以外の毎日７時３０分から、ラジオ体操とストレッチを実施しています。

裏面、資料６－４「飯山満くすの木公園」は、同じく令和８年６月から開始し、毎日６時４０分から、太極拳を実施しています。

次に、資料７をご覧ください。令和８年７月１５日現在の実施会場一覧になっております。前回の検討会議から、令和７年度中に２か所、令和８年度に入り２か所の新規公園が事業に参加しております。資料７の一覧ですと、裏面、ナンバー２４、２５、２６、４７の公園となります。

一方、議題（１）でも説明がありましたとおり、東部地区の二宮公園が令和７年４月末、飯山満南公園が令和７年１０月末、また、学園台中央公園が令和８年５月末をもって退会したため、増減を経て合計４７公園となっております。

現在、本事業に登録し、活動されている協力員の方や関係団体の方から、任意で活動されている団体へ事業をご案内いただき、登録に至ることが多いため、今後も引き続き、周知にご協力いただけるよう、協力ボランティア団体にお声がけをしていきたいと思っております。

次に、資料８「令和８年度の取り組みについて」、資料９「協力ボランティア団体募集チラシ」をご覧ください。

コロナ禍を経て再設定した目標公園数において、令和８年度の目標数は５４公園となっております。年間４公園ずつ、新規実施公園を増やしていくという部分については、おおむね達成

しておりますが、各公園の事情で退会する公園もあるため、合計の目標数には達していない現状です。

令和8年度は、既に船橋市自治会連合協議会の会合等へ出席させていただき、事業の周知を実施しております。また、幅広い世代へ事業を周知する目的で民間企業にご協力をいただき、市内店舗等へポスターの掲示やチラシの配架を実施しております。

事務局だけでは把握しきれない地域のつながりや情報をいただいた場合は、事業説明に出向き、実施公園を拡充するためのPRをしていきたいと考えておりますので、「令和8年度スケジュール(案)」に記載がある内容以外にも、委員の皆様が把握している周知の場等がございましたら、事務局に情報提供をいただけますと幸いです。

11月に実施予定の「ふなばし健康まつり」では、パネル展示やチラシの配架等を行い、事業周知を図る予定です。

「協力員報告会」については、令和9年3月に実施予定です。

その他、事業の後継者を増やしていくための試みとして、子育て世代や定年退職を迎えた方々に向けた周知を検討しております。具体的には、市内の駅での広報や、市内大型店、PTA連合会を通じた案内のほか、生きがい福祉事業や生涯学習サポート事業の参加者に向けた情報発信などを考えております。

今年度は、以上のような計画で事業を推進してまいります。

次に、議題(3)「公園を活用した健康づくり事業功労団体表彰について」、ご説明いたします。資料10をご覧ください。前回の検討会議で、協力ボランティア団体に対する表彰制度についてご意見をいただきました。事務局にて、公園を活用した健康づくり事業功労団体に対する表彰要綱を策定しましたので、ご確認ください。

要綱第2条にございますとおり、表彰の対象は、協力ボランティア団体として、活動を主体的かつ継続的に実施していること、活動歴が通算満10年、満20年、満30年のいずれかに達していることを満たす団体としました。

表彰までの流れといたしまして、要綱第3条にございますとおり、表彰の対象となる候補団体に、地域保健課より、「公園を活用した健康づくり事業表彰候補団体調書」の作成を依頼いたします。今年度は、モデル事業として開始した3団体が表彰対象となっており、資料11のとおりとなります。

要綱第4条2項にございますとおり、候補団体を表彰の対象とするに当たり、本検討会議にて意見を聴くものとしておりますので、調書に沿って確認をしてまいります。

まず、資料11-1、薬田台公園になります。協力ボランティア団体として、船橋市スポーツと健康を推進する会が運営しており、平成27年6月から事業を実施しております。コロナ禍において、令和2年度は、地域保健課から活動休止の要請をさせていただきましたが、その期間は継続期間として含めることとしておりますので、令和7年6月で、活動歴が満10年となりました。活動経過に記載にございますとおり、地域に根ざした活動を継続いただいております。

次に、資料11-2、長津川親水公園も同様に、協力ボランティア団体として、船橋市スポーツと健康を推進する会が運営をしており、平成27年6月から事業を実施しております。令和7年6月で活動歴が満10年となりました。

続きまして、資料11-3、新高根5丁目公園も同様に、協力ボランティア団体として、船橋市スポーツと健康を推進する会が運営をしており、平成27年6月から事業を実施しており

ます。令和7年6月で活動歴が満10年となりました。

これら3公園は、協力ボランティア団体としては同一団体となっておりますが、公園ごとに責任者を設置いただき、各公園で協力員の方が工夫をしながら事業を運営してくださっております。

要綱第5条にございますとおり、本検討会議での報告に基づき、市長が表彰団体を決定した後、公園を活用した健康づくり事業功労団体表彰決定通知書をもって団体へ通知し、公園を活用した健康づくり事業功労団体として、市長より表彰状を交付いたします。

表彰の場につきましては、毎年11月の第1日曜日に開催しております「ふなばし健康まつり」での実施を検討しております。このイベントは、地域保健課が事務局を担っており、市長または副市長も出席予定となっております。また、市民の方も多数来場されますので、その場で表彰を行えればと考えております。

また、表彰状に加えて、記念品の贈呈を検討しております。

追加資料をご覧ください。記念品につきましては、分配や保管に関する懸念がなく、日々の活動で実際にご活用いただけて、かつ、参加者からも表彰されたことが分かるのぼり旗を贈呈する形を想定しております。具体的には、通常の使っていただいている旗の色を変えるですとか、あとは、継続団体である旨を明記する、表彰のマークを入れるといった案がございます。こちらの記念品の案につきましても、委員の皆様よりご意見をお聞かせいただければ幸いです。

事務局からの説明は以上になります。

○多胡座長

ありがとうございました。事務局より令和8年度の新規実施公園を拡大していくための検討・令和8年度の計画、公園を活用した健康づくり事業功労団体表彰について説明がございました。

今年度、公園を活用した健康づくり事業功労団体として、3団体を表彰するということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○多胡座長

また、表彰の記念品につきましても、ご意見、ご質問等があったら、忌憚なくご意見いただければと思います。各委員から、ご意見、感想等を含めて、要望もあって結構だと思うのですが、何かございませんでしょうか。

後藤委員、何かございますか。記念品等を含めて。

○後藤委員

3Q体操の役員さんというか、その人たちが一生懸命頑張ってくださっているの、10年間、本当にコツコツとやってきてくださったので、とてもいいと思います。

それで、船橋は「ひまわり」だから黄色の旗なんですけど、この旗の色を差別化してあげて、「10年表彰」というのが一番右にありますよね、花マーク。このマークをグリーンのところに「10年表彰」というのをつけて差し上げたら、もらったほうも嬉しいかなと思いますけど。

○多胡座長

何か特別感があったほうがいいですよ。

○後藤委員

そうですね。グリーンがこれで見る限りすごくきれいですよね。

○田久保委員

公園だから。私、黄色のほうがいいような気がするけど。

○多胡座長

色はそれぞれ好みがあると思うので。私は、青のほうが涼しくていいのかなと思ったんですけど、冬はちょっとあれかなとか思いながら、いろいろと。

○田久保委員

でも、この「10年表彰」はいいね。

○後藤委員

でも、3団体だけだったら、普通ののぼり旗が黄色だから、違う色のほうが、もらった感があるかもしれない。別にちゃんと黄色いのが来るんですよ。

○多胡座長

はい、そうです。

○後藤委員

そんな感じで、3Qさんを祝ってあげたいと思います。

○多胡座長

ありがとうございます。

田久保委員、何かございますか。そういったご意見。

○田久保委員

私は、一番右の黄色がいいなと思ったのですが。「10年表彰」、これが入っているのが素敵だなと思って見ていました。でも、もしあれなら、緑をもうちょっと何か違う色にできませんか。緑は何か怖くないですか。

○多胡座長

一番いいのは、表彰される方々に聞いて、何色にしますかと選べれば一番いいんでしょうけど、ただ、これはまた経費の問題もいろいろあると思いますので。

○後藤委員

それ、いいですね。

○多胡座長

ただ、経費はまたあれなので、その辺あれですけど、石黒委員、何かございますか。

○石黒委員

結局、うちの団体は3公園で、これは全部私が書いたんですけれども、みんなの意見を聞けるなら、聞いてみてもいいかなと思います。「10年表彰」というのが入っていると、やっぱりうれしいかなと思いますね。「10年継続団体」と「10年表彰」というのがありますが、この2つのことはミックスできないのかな。「10年表彰団体」、そういう感じかなと思うんですけど。

色については、何とも私も、黄色がなじみがあるからというのがありますが、ただ、ほかの公園の人が見るわけじゃないから、色が違うねというのは多分誰も、そこの公園の人は、色が変わったねと思うぐらいなのかなと思います。目立つのはやっぱり黄色かなと思うんですけども。この「10年表彰団体」というのが、もっとバツと分かると、すごくありがたいかなと思っています。

○多胡座長

そうですね。言葉の、10年継続団体なのか、10年表彰なのかですね。ミックスしてもいいと思うので、いろいろとご意見いただければと思うのですが。

浦委員、何かないですかね、妙案的なものは。

○浦委員

特に思いつきはないんですけど、石黒委員が今おっしゃっていた、言葉を変えるというところでいえば、例えば「10年継続表彰」とかを入れてあげたほうが、継続もしているし、表彰も受けたよというのが分かるのかなと、ちょっと思ったところです。

○多胡座長

なるほど、そうですね。文章で、「10年継続表彰」。あとは、色の問題と。

松野委員、何かございますか。

○松野副座長

私も10年継続していることがはっきり分かるようなものを入れたほうがいいと思います。

あと、健康まつりのほうで表彰するので、それが一番かなと思いますけど、ちょうどそのときに併せてほかにもいろいろ、例えば広報を使うとかネットに載せるとか、なるべく広く周知をしてもらうというところも併せてやっていけたらなと思いました。

○多胡座長

ありがとうございます。

記念品ののぼり旗ですけど、例えば、経費的にはあれですよ。今回3団体ですけど、先々も見越して、ちょっと多く発注するわけですよ。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

そうですね。消耗品というくくりで毎回発注しているものになるので、その中で、来年度は少し予算を多めに取って、表彰団体分に渡せるように準備をしたいと考えております。

○多胡座長

そうすると、団体に聞いて、何色がいいとかいうことは、なかなか現状は難しいですかね。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

でも、色によって値段が変わるのか、まだこれから実際に発注する業者さんと打ち合わせをすることになるので、今の黄色から色を変えることで、予算は上がらないのではないかなと考えてはいますけれども。

○多胡座長

でも個々で、年度年度で、今年は3枚、水色と赤といろいろ、ということとはできないですよな。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

恐らくまとめて発注になると思うので、どこまで皆様の意見を反映できるかは検討したいところです。

○多胡座長

「10年継続表彰」という言葉が一番いいでしょうかね。その辺りご意見ありますか。

○石黒委員

それがしっくりしている気がします。

○多胡座長

「10年継続表彰」、そういった形で事務局よろしいですか。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

はい。

○多胡座長

ほかに何か、行政関係の方々も含めて、こういったところではこういうのもやっているとか、のぼり旗に固執しなくてもいいのかなという気もしますけどね。何かもっと目立つものがあったでもいいかなと思うんです。

どうぞ。

○公園緑地課長

公園緑地課、山本です。7年度の事業の案で、のぼり旗は横型のほうが良いのではないかな、のぼり旗の棒を持っていくのが大変だという話もあったので、記念品も横型にしたほうが良いのかなと。ここでまた縦型ののぼり旗をつくってしまうと、また大変だという話になってしまわないかなというのが、ちょっと懸念されました。

色については、私、のぼり旗とかを発注したことがあります、色では多分金額は変わらないのではないかなと。デザインさえ決まっていれば、あとは、枚数の掛け算になると思います。例えば何パターンか作っておいて、枚数はある程度余計に作っておくということで、在庫のあ

る限りは選べますよという形も良いのかなと、ちょっと思いました。

○多胡座長

ありがとうございます。そうですね。在庫があれば、何色かあって選ぶ形というのも一つかなと思います。

横型がいいと思うんですけどね。ただ会場によって、それがつけられるところ、つけられないところも出てくるかも分からないですが。ですから、これも選択制で、のぼり旗のほうがいいのか、横型のほうがいいのかということが選べる形が一番いいかなと思います。

その他、いろいろとご意見等ございませんでしょうか。大丈夫ですか。

では、そろそろまとめの時間に入りたいと思います。

皆さんの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。令和8年7月現在、実施会場は47公園です。それぞれの地区で、徒歩圏内に気軽に参加できる会場が増えるよう、今年度も取り組みを進めていきたいと思っています。今後も各団体、関係各課におかれましては、周知、情報提供、新規実施公園の立ち上げにご協力をお願いしたいと思っています。

それでは、令和8年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議を終了といたします。議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございます。

○事務局（地域保健課長）

多胡委員、松野委員、進行ありがとうございました。

最後に、事務局より2点連絡がございます。

1点目は、本日の検討会議の議事録についてです。後日、委員の皆様には、議事録の内容を確認していただくようご依頼いたします。ご多忙とは存じますが、ご協力をお願いいたします。

2点目です。次回の検討会議ですけれども、検討会議は年1回の実施でございますので、次回は、令和9年7月頃の開催を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡をさせていただきます。

連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。